

「電子的診療情報連携体制整備加算」について

当院は、医療DX推進体制、明細書発行体制について整備を行っております。

・医師等が診療を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。

・マイナ保険証を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

・領収証の発行の際に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

(発行を希望されない場合は、受付までお申し出下さい。)

「口腔管理連携加算」について

当院では、入院中に治療が必要な口腔状態を認めた場合は、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制を整備しております。

連携医療機関の名称については以下のとおりです。

・ひかり歯科医院

「医療安全」について

安全な医療を提供するために、医療安全管理者が医療安全管理委員会と連携しより実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

「感染対策向上加算」について

当院では、入院中に治療が必要な口腔状態を認めた場合は、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制を整備しております。

連携医療機関の名称については以下のとおりです。

「患者サポート体制充実加算」について

当院では、入院患者様又はその御家族から疾病に関する質問並びに生活上及び入院上の不安等様々な相談に対応する患者支援体制として医療相談を行っており、相談窓口を設置しております。

「地域支援・医薬品供給対応体制加算」について

ジェネリック医薬品(後発医薬品)およびバイオ後発品(バイオシミラー)の採用に取り組んでいます。

医薬品の供給状況により、投与する薬剤を変更する場合は、患者様へ説明させていただきます。

※ ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)と同様、
※ 厚生労働省に認められたお薬です。

「入退院支援加算」について

当院では、退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士・看護師を配置し、退院支援等を行うにつき十分な体制を整えています。

また患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間(病院)の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

「生活習慣病管理料・特定疾患療養管理料・二次性骨折予防管理料」について

状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することいずれも可能です。

長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは症状に応じて担当医が判断致します。

「救急外来医学管理料」について

「救急外来医学管理料の注5に掲げる救急時医療情報取得加算」について

当院は、電子処方箋の対応医療機関です。

「院内トリアージ実施体制加算」について

当院では、救急日に院内トリアージを実施しております。

症状に応じて、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行います。

来院時の順番と前後することがございます。ご理解ご協力をお願い致します。

「入院時食事療養/入院時生活療養（Ⅰ）」について

入院時食事療養/入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、

管理栄養士により管理された食事を適時適温にて提供しています。

（夕食については午後5時30分以降）